市民と市長の
地域みらい懇談会

【高島地区】

要望・提案と回答

令和３年３月２１日（日）
高島ふれあいセンター

市民と市長の地域みらい懇談会【高島地区】
要 望 ・ 提 案 一 覧

令和3年3月21日（日）開催

※１～9は、当日発表

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
1	島の歴史と観光について	高島町自治会連合会	南総合事務所 高島地域センター ・ まちづくり部 都市計画課 ・ 建築部 住宅課 ・ 土木部 土木総務課 ・ 南総合事務所 地域福祉課	1～4
2	島の人と環境と暮らしについて	高島町自治会連合会	建築部 住宅課 ・ 企画財政部 移住支援室	5～7
3	旧百万アパートの安全対策について	高島地区まちづくり協議会	建築部 住宅課	8～10
4	福祉全般的なサービス提供と 在宅訪問しての医療・看護・介護について	高島町自治会連合会	福祉部 福祉総務課 ・ 高砂園	11～12
5	『 高島地区まちづくり推進協議会 』 が正式に動き出す令和３年度	高島町自治会連合会	企画財政部 地域コミュニティ推進室 ・ 南総合事務所 地域福祉課 ・ 南総合事務所 高島地域センター	13～14
6	将来を見据え、資源・既存の施設の活用を可能にする為に	高島町自治会連合会	南総合事務所 地域整備課	15～17
7	西海岸防波堤の強化について	高島地区まちづくり協議会	南総合事務所 地域整備課	18
8	桟橋の修復について	高島地区まちづくり協議会	まちづくり部 都市計画課	19～21
9	海水浴場及び磯釣り公園の整備について	高島地区まちづくり協議会	水産農林部 水産農林政策課	22～23

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
10	石炭を魚に変えて町おこしについて	高島町自治会連合会	水産農林部 水産センター	24～25
11	『しまの宿　五平太』の建て替えについて	高島町自治会連合会	文化観光部 観光政策課	26～27
12	世界遺産北渓井坑跡の活用について	高島地区まちづくり協議会	文化観光部 世界遺産室	28～29
13	島内に設けてある表示板について	高島地区まちづくり協議会	南総合事務所 高島地域センター	30～31
14	公設市場の活性化について	高島地区まちづくり協議会	商工部 商工振興課	32
15	防災無線について	高島町自治会連合会	防災危機管理室	33～34
16	市営住宅の雨戸について	高島町自治会連合会	建築部 住宅課	35
17	長崎ー高島間の定期航路の貨客船化について	高島町自治会連合会	まちづくり部 都市計画課	36
18	売却可能な市有地について	高島町自治会連合会	理財部 財産活用課	37
19	認定こども園への移管について	高島地区まちづくり協議会	こども部 幼児課	38
20	市営住宅の階段廊下灯のLED化について	高島地区まちづくり協議会	建築部 住宅課	39
21	イノシシ対策について	高島地区まちづくり協議会	水産農林部 農林振興課	40～41
22	コミュニティバスの老朽化について	高島地区まちづくり協議会	まちづくり部 都市計画課	42
23	松伐採後の課題と今後の防風対策について	高島地区まちづくり協議会	南総合事務所 地域整備課	43
24	市が作成している観光パンフレットの内容見直しについて	高島地区まちづくり協議会	南総合事務所 高島地域センター	44～46
25	企業誘致策について	高島地区まちづくり協議会	商工部 産業雇用政策課	47～48

Ｎｏ．１

回 答 票

高島 **地区**	**【担当部課名】**	南総合事務所 高島地域センター まちづくり部　都市計画課 建築部　住宅課 土木部　土木総務課 南総合事務所　地域福祉課

要望内容	**【団体名】**	高島町自治会連合会
	【件　名】	**島の歴史と観光について**
	【概　要】	高島のルーツ、物語などを『絵』として展示するために市が所有する場所を無償で使用させていただき、物語を追いながら、島巡りができないかと考えている。市が所有する場所とは、市道周りの壁面や使用指定していない建築物の外壁等の事である。 （連合会長確認内容） 　高島の歴史について、紙芝居のページをめくるような物語風仕掛け絵や説明を、市有施設の壁面等を利用ながらアーティストの協力を得て製作し、高島港ターミナルを始点として、島を巡りながら順次見てもらうようにしていきたい。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

高島のルーツ、物語などを『絵』として展示し、高島港ターミナルを起点として島を巡りながら順次見てもらう取り組みにつきましては、高島地域の振興や活性化につながる仕組みづくりと併せて検討することが重要であると考えております。

絵やアート作品の設置等につきましては、市の施設であれば設置許可が必要ですが、たとえば、高島港ターミナルへの掲示物等の設置については、ターミナルの用途や目的を妨げない範囲で設置することは可能ですし、市道区域内におきましても、道路を利用する方が安全、安心して通行できることなど、一定の条件がクリアできれば設置することは可能です。

実際の許可に際しては、設置する場所や大きさ設置方法によっては、原状回復の必要性、周辺景観との調和など施設管理上の支障が生じたりもすることもあるため、個別に判断することになります。

まずは、ご提案の高島のルーツや物語などを『絵』として展示するための制作の趣旨、目的、そこから得られる街づくりの効果などを、地域の皆様と議論し共有したうえで、今後、展示物の構造やデザイン、設置場所など具体的な検討が必要であると思いますので、高島地域センターまでご相談いただき協働して検討を進めてまいります。

地元からの要望箇所例

（参考）昨年度海水浴場管理棟側壁に飾れらた「UMIBOUZ IN 高島」PR 絵画

例１　高島港ターミナル側壁

例２　仲山市営住宅前石壁

例３　百萬市営住宅側壁

Ｎｏ．２

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】	建築部　住宅課 企画財政部　移住支援室

要望内容	【団体名】	高島町自治会連合会
	【件　名】	**島の人と環境と暮らしについて**
	【概　要】	数年前から島内の住宅は不足している。現在、島民が暮らしている住宅の中には耐震構造も防水対策もされていない市営住宅に、コミュニティが築けない世帯数になりながらも未だ住み続けなければならない人達もいる。古いだけではなく危険な構造物でもある。お願いしても、何か起きるまで何もしない事も多々あるが、島の実態が市役所のどの役職まで伝わっているのか。耐震診断でクリアされた住宅もアンケート結果で人気がないからそのまま放置されている。リフォーム、リノベーションで２軒を１軒に改装するなどできないか。行政でできないのであれば、民間が取り組むことはできないか。『ながさき移住ウェルカムプラザ』で移住提案ができる住宅を増やしてほしいので、住める方法を見つけて島民に基準並みの住宅を、そして移住者の受け入れも可能にしてほしい。移住先を断念し、島の人口増に繋げられないというのはいかがなものか。 また、移住体験施設が３月末で廃止になるとお聞きしている。移住を体験できる仕組みが何か考えられないか。 長崎市に移住者を迎えるではなく、高島に移住者を迎えたいと思っている。

【回答内容】

１　可　　能　　②　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

長崎市の市営住宅につきましては、１０４団地、４４３棟、９，３１４戸を整備しており、建替、大規模な改修、修繕、耐震化を順次、計画的に実施しています。市内全域において、耐震性を満足していない住棟があるため、優先順位をつけながら耐震性の低いものから順番に建物の耐震化や耐震性が確保された住宅への移転を進めています。

現在、高島地区では、耐震性が確保されている、高島光町Ａ・Ｂ・Ｃ棟では、地域の要望の強かった浴室改修、便所の洋式化が完了し、全国で初めての完

全バリアフリー型エレベーター設置工事を進めています。これらの改修は、高齢化がかなり進んでいる高島地区において、今後も永く住み続けられるよう整備するものです。

次に、耐震性を満足していない住宅の住み替えにつきましては、耐震性を表すIs値が低い住宅から実施しています。

まず、１番目に百万住宅では、平成２７年度に３７戸に入居されておりましたが、集約移転に取り組み、入居者の皆様のご協力によりまして、平成３０年度に移転が完了いたしました。

２番目に、高島光町住宅D棟について、平成２８年度より順次、集約移転に取り組んでおり、平成２８年には２５戸に入居されていましたが、現在、６戸に入居されています。再度ご意向を確認しながら、早期に移転していただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

また、その他の耐震性を満足していない住宅につきましては、耐震性の低い順に西浜住宅を３番目、本町第１住宅を４番目に集約移転を行う予定としております。現在、西浜住宅にお住まいの皆様から順次ご意向をお聞きしており、その意向を踏まえ、集約方法について検討してまいります。

さらに、建物の維持管理におきましては、これまでも外壁改修工事や屋上防水改修工事などを行っており、令和２年の台風９号、１０号によって、ガラス、隔壁版、避雷針など被害が出た箇所については、全て対応が終わっております。しかしながら、ご指摘の本町第１住宅の屋上防水シートのめくれ

については、早急に飛散防止対策を実施し、現場確認後、必要に応じて部分的な補修を行います。

また、リフォーム、リノベーションで２戸を１戸にできないかとの提案ですが、過去に本町第２住宅の集会所を作る際に２つの部屋を繋げた事例がありますが、壁を無くすことは建物の構造上、耐震性がさらに低下するため、現実的には難しいものと考えます。

次に、高島地区の移住体験施設（中長期型滞在施設）につきましては、市民対話を経て策定された公共施設マネジメント計画において、施設の老朽化が進んでいることから令和３年３月末で廃止することとしています。

一方、現時点で高島地区内には移住を希望される方のための住宅がない状況にあることから、市営住宅だけではなく、市営住宅以外でも住宅の確保が重要であると考えます。

そのために、地元の方々や関係団体、民間事業者の方々と協力し、移住者や高島で暮らす方が住宅を確保できるしくみづくりを検討してまいります。

Ｎｏ．３

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　建築部　住宅課

要望内容	【団体名】	高島町自治会連合会
	【件　名】	旧百万アパートの安全対策について
	【概　要】	現在老朽化のため、外壁のパイプがサビで落下している。非常に危険なので、解体もしくは立入禁止のフェンス、柵などの安全対策をお願いしたい。 （連合会長確認内容） 今後も落下することが考えられるため、落下した際に被害が出ないように、安全対策を速やかに行ってもらいたい。

【回答内容】

①　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

旧百万アパートの外壁のパイプが老朽化により一部が落下している件につきましては、落下物の撤去のうえ、ロープピング及び立入禁止表示により、安全対策を実施いたしました。

また、その他の設置物等につきましても、事故等が発生しないよう、必要な安全対策を速やかに行っていきたいと考えております。

Ｎｏ．３　旧百万アパートの安全対策について

Ｎｏ．３　旧百万アパートの安全対策について

（対策後）

Ｎｏ．４

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】	福祉部　福祉総務課 高砂園

要望内容	【団体名】	高島町自治会連合会
	【件　名】	**福祉全般的なサービス提供と、在宅訪問しての医療・看護・介護について**
	【概　要】	・島内の高齢者の自宅へ伺って介護やリハビリが出来なくなるのではという不安への対応。 ・小規模多機能型居宅介護事業所の利用状況。現在の建物で十分なサービスはできているのか。 ・高砂園の令和４年９月末廃止後の建物の活用をどう考えているのか。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

・　介護サービスにつきましては、厚生労働省が介護報酬や基準の見直しを３年に一度行っておりますが、令和３年４月から見直す項目のひとつとして、訪問看護サービスの人員基準の改正が提案されておりました。結果的には、この改正は見送られることになりましたが、「訪問看護」の実態が「訪問リハビリテーション」と同じようなサービス内容となってきているため、それぞれの役割を整理しようとするものでした。今後も両方のサービスは継続されることから、ご心配されているような、看護やリハビリが受けられなくなるかもしれないということはございません。

・　高島町には令和２年７月に小規模多機能型居宅介護事業所が開設しました。小規模多機能型居宅介護とは、施設への「通い」を中心に、短期間の「宿泊」や自宅への「訪問」を組み合わせて、生活支援や機能訓練をひとつの事業所で行うサービスです。利用者の生活に合わせて必要な３つのサ

ービスをひとつの事業所で有効に組み合わせて提供できることで、要介護度が中重度となっても在宅での生活を継続することができます。

高島町の小規模多機能型事業所は、登録定員が１８名のところ現在１７名が登録しており、当初の見込み通り順調に増えてきております。登録定員上限の１８名までは、あと１名となっておりますが、事業所の職員の確保が整えば、最大２９名まで登録することができますので、今後の利用者の増加に合わせて、段階的に定員を増やすことは可能と考えております。

・　高砂園の廃止後の活用につきましては、行政目的での活用の予定がない状況であるため、地元の要望等も含め検討していきます。

Ｎｏ．５

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】	企画財政部地域ｺﾐｭﾆﾃｨ推進室 南総合事務所地域福祉課 高島地域センター

要望内容	【団体名】	高島町自治会連合会
	【件　名】	『 高島地区まちづくり推進協議会 』が正式に動き出す令和３年度
	【概　要】	地域コミュニティ推進交付金の制度概要で確認できた事に、正直言って不安を隠せない。推進交付金が出る事は有難いが、これまで行政が行っていた事を地域住民が取り組む体制づくりが始まるという認識も有るのも正直なところである。その中で、事務的な作業に着く人に対して、人件費も経費の対象になっているが、私達が暮らしている極少数地区で、手引きに書いているような交付金の上限額の基礎割と人口加算割で算出された交付金の額では、この先沢山出てくるかも知れない事務仕事をお願い出来るような金額を人件費に充てられない。事業を１つか２つに絞って増やさないというなら解るが、求めているのはそうではないはずである。既に交付予定額から実施を決定しているイベント行事があるが、次年度の実施について躊躇してしまう。人口過多地区では余った交付金は返還すれば済むが、極少数地区ではそもそも使える交付金額が少額すぎると思います。人口が１０００人、５００人にも満たない地区に対しての下限額の設定というのは不可能だったのか。再度協議していただき、最低交付額の設定を要望する。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

高島地区では、昨年度から住民の皆さんや事業所等、たくさんの方々が話し合い将来に向けた「まちづくり計画」を策定し、3 月 8 日に報告会が開催されました。そして、来年度から、高島地区まちづくり推進協議会が本格的に活動を開始されます。

高島地区まちづくり推進協議会のような、地域の様々な団体や事業所が連携し一体となって地域のまちづくりを行う地域コミュニティ連絡協議会では、地域活性化のための取組みを行っていただいておりますが、その取組み

については、地域センターと総合事務所が、地域の実情に合わせて一緒に考え取り組んでおります。

協議会の財政支援である地域コミュニティ推進交付金は、地区の祭りや子育て支援、高齢者の見守り、防犯防災等の地域課題の解決に係る事業費の他に、協議会の会計事務や市への申請業務等の事務的経費に係る人件費も含めて、１協議会につき、最低交付額として基礎割の５０万円を設定しております。交付金の上限額につきましては、基礎割と人口加算割の合計額としており、上限額の範囲内で、活動に係る事業費と団体の運営費にご活用いただいております。

高島地区のまちづくりにおいては、交付金以外にも過疎地域活性化事業費を活用して「UMIBOUZ IN（ウミボウズ イン） 高島」や「しまめぐり双六 IN 高島」等の事業を行っており、地域の活性化に向けて取り組んでいるところです。

今後も、行事のお手伝いや会議に係る事務支援等、高島地域センター及び南総合事務所が、地域の実情に合わせて、地域の皆さんと一緒に高島地区の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

Ｎｏ．６

回 答 票

高島 地区	【担当部課名】　南総合事務所　地域整備課

要望内容	【団体名】	高島町自治会連合会
	【件　名】	**将来を見据え、資源・既存の施設の活用を可能にする為に**
	【概　要】	市内でも公共施設マネジメントで、施設が単独で利用されなくなり、廃止され取り残された建物も増えているようだが、どういった理由でも放置されたままの状態が続くと見た目も良くないし、無法地帯の匂いを感じ取る不届き者達が良からぬ事を考え犯罪に発展する事もある。レジャーや観光でＰＲしているこの高島でも島の玄関口である高島港ターミナルに隣接する駐輪場の屋根が、数年前の台風の災害で飛ばされたままになっている。スポーツ合宿や試合の誘致も出来ていた『多目的運動公園 』も去年の台風でも海水が流れ込み使用不可となっている施設が放置されている。高島地区まちづくり協議会でも取り上げたテニスコートがそれにあたる。島内の行政が所有する施設には、施設賠償や災害に対する保険が掛けられていると思うが、なぜ復旧作業がされないのか。島内を循環するコミュニティバスのバス停の屋根も飛ばされたままで、雨宿りも出来そうにない。歩道脇の植え込みや花壇は、来島する観光客や地域住民の為に職員の皆さんが手入れをして整備しているのに、傍に在る建造物が崩れたままや、中途半端な補修で終わっていてはバランスも悪いし、危険でもある。保険すら掛けてないのであれば、見直して新年度で新たに掛けてほしい。 ※ターミナル駐輪場については、平成 30 年 2 月 12 日の強風により破損したもので、2 月 21 日に修繕を行っているが、その際に利用状況等から半分屋根があり、半部屋根がない状態になっている。現在、屋根ありの駐輪場を島外からの釣り客のバイク置き場となり、島民が屋根なしの駐輪場に駐輪しているため、不公平感を感じている。 　テニスコートについては、台風毎に被害を受けており、使用できない状況が続いている。仮に修繕を行っても台風が来ると被害が発生する状況となるため、護岸等の根本的な対応が必要であると考えている。 　また、テニスコートについては、島民は県営のテニスコート（地域センター前）を利用でき、台風毎に被害を受けている現状を考えると、必要性等の検討が必要なのではないか。

【回答内容】

１　可　　能　　②　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

公共施設マネジメントで、施設が単独で利用されなくなり、廃止され取り残された建物につきましては、早期な対応が必要だと考えているところです。

高島港ターミナルに隣接する駐輪場につきましては、平成 30 年 2 月の強風により被害を受けた際に、利用状況等を考慮し被害を受けた支柱及び屋根の撤去を行っています。

そういった中で、現在、島外からの釣り客などが島内の移動に使用するバイクなどを、屋根がある部分に駐輪し放置されているなど、高島地区の皆さまの利用に支障をきたしているとのことですので、駐輪場の区分けや指導など、適正な維持管理に努めます。

なお、駐輪場への放置自転車につきましては、随時所有者への撤去依頼や処分等の対応を行ってまいります。

また、昨年の台風や豪雨により、南総合事務所管内におきましては、被害が多数あり復旧に時間を要したことによりご迷惑をおかけしております。

このうち、コミュニティバスのバス停の修繕につきましては、令和 3 年 3 月 26 日までの納期で修繕を完了する予定でおります。

また、『多目的運動公園 』については、近年の台風災害により度々被災を受けていることから、被災したテニスコートも含めた『多目的運動公園 』の機能や必要性及び活用方法などを、地元の皆様と一緒に検討し、進めてまいりたいと考えております。

なお、市有財産の保険につきましては、長崎市市有財産規則第39条(損害保険)において「損害を受けるおそれがある市有財産で、その価格が300,000円以上のもの及びその価格が300,000円に達しないが、市長が特に必要があると認めるものは、毎年度損害保険に付さなければならない。」と規定されており、バス停などの施設については保険を掛けている状況です。

Ｎｏ．７

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　南総合事務所　地域整備課

要望内容	【団体名】	高島地区まちづくり協議会
	【件　名】	**西海岸防波堤の強化について**
	【概　要】	毎年の台風による高波で、西浜地区、光町地区、多目的運動公園、浄化センターが冠水しているので、防波堤を強化してほしい。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

⑤　斡　　旋　　６　その他（　　）

西海岸護岸につきましては、近年の台風災害により度々護岸を超えて波が到達しており、西浜地区や光町地区、多目的運動公園や道路、浄化センターなどに冠水や土砂堆積などの被害が生じている状況です。

西海岸防波堤につきましては、長崎県が管理を行っており護岸を守るため、消波ブロックの設置などの西海岸地区の護岸の強化につきまして、地元の皆様と一緒に長崎県に要望を行って参りたいと考えています。

なお、防波堤を超えた海水による土砂などの流入を防ぐための対策としましては、効果的な場所への土のうの設置など、地域の皆様と協議し検討したいと考えています。

Ｎｏ．８

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　まちづくり部　都市計画課

要望内容	【団体名】	高島地区まちづくり協議会
	【件　名】	**桟橋の修復について**
	【概　要】	現在、台風９号の高潮と高波で外れた可動橋を応急処置で接続したままであるので、修復をしてほしい。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

⑤　斡　　旋　　６　その他（　　）

高島港の浮桟橋と可動橋につきましては、令和２年９月の台風９号により被災し、５日間、高速船が接岸できない状況になり、住民の皆さんには大変ご不便をおかけしました。その後、施設管理者である長崎県が可動橋を元の位置に戻し、仮復旧の状況で運用していますが、浮桟橋は、現在も本来の位置からずれている状況です。

本復旧については、可動橋や浮桟橋の損傷状況の調査等が必要でありますが、長崎県において今年の台風時期前までの本復旧に向けて、検討を行っているとのことですので、長崎市としましても早期の復旧ができるよう県と協力して取り組んでいきたいと考えています。

被災状況

被災状況（可動橋のずれ）

被災状況（可動橋のずれ）

仮復旧状況

Ｎｏ．９

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　水産農林部　水産農林政策課

要望内容	
【団体名】	高島地区まちづくり協議会
【件　名】	**海水浴場及び磯釣り公園の整備について**
【概　要】	高島海水浴場及び飛島磯釣り公園については、平成９年の開設から約22年を経過しており、老朽化と塩害で早急な補修を必要とする箇所が多く危険である。

【回答内容】

１　可　　能　　②　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

飛島磯釣り公園及び高島海水浴場・ふれあいキャンプ場は、地域振興及び活性化を目的に平成９年に整備した施設です。地域の皆様方には、施設の適切な維持管理やイベントによるおもてなしなど、様々なご協力をいただき感謝申し上げます。

両施設とも、開設から約 22 年を経過していることから、利用者の皆様に安心して楽しんでいただくために、計画的な改修や修繕を行う必要があります。

まず、飛島磯釣り公園については、令和元年度に橋桁やそれを支える支承部分などの損傷劣化の状況把握に係る調査を実施し、緊急性が高い箇所の選定を行いました。この調査結果を基にし、令和２年度に東側釣場の腐食や破断が見られる手摺及び釣台の床の取替工事を行う予定としておりましたが、令和２年の台風９号・10 号で多数の釣り台の床が損失したことから、現在災害復旧工事と併せて補修を行っています。なお、工事全体は５月末の完成を

予定しておりますが、部分的に完成した釣り場から順次利用いただけるよう計画しています。

飛島磯釣り公園については、令和元年度の調査により、長期に利用を続ける場合に必要となる改修工事費の算出なども行っておりますので、その結果を踏まえながら、今後のあり方について、利用者をはじめ、地域の皆様のご意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

次に、高島海水浴場・ふれあいキャンプ場については、現在管理棟の上屋の改修工事を行っているところですが、令和２年度に今後修繕や工事が必要となる箇所を洗い出し、令和７年度までの整備計画を策定いたしましたので、この計画を基に引き続き適正な維持管理に努めていきたいと考えております。

Ｎｏ．１０

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　水産農林部　水産センター

要望内容	【団体名】	高島町自治会連合会
	【件　名】	**石炭を魚に変えて町おこしについて**
	【概　要】	旧高島町時代に閉山した三菱高島炭鉱の従事者の雇用促進で第三セクターとして取り組み、スタートしたヒラメやトラフグを陸上養殖した『シーテックス』高級なヒラメを手ごろな価格で提供可能にしたが、現在無残な姿で目を覆いたくなっている『(株)長崎 高島水産センター』は一体何が起こって今のような末路を辿る事になったのか。市や県との共同事業で行っていた養殖業もあったので事業の打ち切りという事もあり得るとは思われるが、最終的に大株主となった長崎市が終止符を打ったのか？合併して、暫くは続けたから、お役御免のお払い箱になったのか？多額の設備費を投じたと思われるが、管理不行き届きで機能しなくなった機械も在ったと聞いている。公共施設マネジメントに関する地域住民との市民対話で、施設の再活用を希望する企業が現れた場合の話も出ていたが、どうなっているのか。 同じく第三セクターで、閉山後にトマトやメロン等の栽培を『グリンファーム』が委託管理を経て現在は指定管理制度で崎永海運(株)が高島トマト事業部として取り組み『 たかしま農園 』の特産品として定着している。魚も海水も、地元雇用者が働いていた頃の活気が無くなってしまった状態が続かないよう、なお一層の努力を要望する。

【回答内容】

①　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

水産センターにつきましては、公共施設の適正配置基準案におきまして、「将来的な種苗の推計需要量や養殖に適した漁場環境、地理的優位性及び生産性の効率化などを考慮し、種苗生産施設として配置されている牧島と高島の２か所を、将来的には市内１か所の配置とする」との方針に沿って検討を進めてまいりましたが、どちらの施設に集約するかの判断として、高島事業所は施設の改修や燃料等がコスト高になること、また魚類の生産に特化した

施設であり、甲殻類や貝類の生産に適さない等の理由から、令和２年度末をもって高島事業所を廃止し、牧島に集約することといたしました。

また、高島事業所における水産種苗等の生産・販売を委託しておりました株式会社長崎高島水産センターにつきましても、市からの委託業務が主たる業務であるなか、委託業務が令和２年度末をもって終了することから、臨時株主総会において令和２年度末をもって会社を解散することと決定いたしました。

高島事業所廃止後の施設につきましては、既存施設の用途を活かし、民間による陸上養殖施設としての活用ができないか検討しているところです。

令和３年度には施設の不動産鑑定評価を実施するなど、具体的な検討を進めてまいります。

Ｎｏ．１１

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　文化観光部　観光政策課

要望内容	【団体名】	高島町自治会連合会
	【件　名】	『しまの宿　五平太』の建て替えについて
	【概　要】	高島で唯一の宿泊先である『しまの宿　五平太』は、昭和48年に建設され、建物本体及び設備の老朽化が進んでいる。ご存知のように宿泊できるフロアが４階部分のみとなっており、定員満員で入った場合でも３５名程度の受け入れしかできない。一組の宿泊者数が１～２名だと、満室時の人数は半数以下まで下がる。観光客が増加しても、泊る場所が無く、日帰りの観光客ばかりだと経済効果も薄いと思われるので、廃止や、突発的な故障等で利用が適わなくなる前に建て替えを要望する。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

宿泊施設の運営は本来、民間事業者に任せるべき分野であり、原則として将来的に廃止、または民間移譲を行うこととしています。

そのような中、しまの宿五平太は、昭和48年築の建物であり、老朽化が進んでいるほか、建物の耐震性が確保されていないことから、現状での施設の継続は困難であり、また、耐震補強工事には相当額の経費を要するため、今後、基本的には施設を廃止、または民間移譲する方針としています。

しかし、高島地区には当該施設以外に宿泊施設がないということも課題としてありますので、活用可能な他の公共施設等で機能の代替を図ることができないのか、あるいは、民間事業者が宿泊事業に参入することができないか等、検討してまいります。

〔参考：宿泊者数と収支の推移〕　　（収支/円）

年　度	H30	R元	R2
宿泊者数	1,089 人	1,194 人	447
客室稼働率	18.5%	18.6%	9.6%
収　入	3,119,859	3,414,578	
支　出	8,224,574	6,772,689	7,431,000
収　支	▲5,104,715	▲3,358,111	

※R2 年度は令和 3 年 1 月までの実績、支出は予算額。

Ｎｏ．１２

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　文化観光部　世界遺産室

要望内容	
【団体名】	高島町自治会連合会
【件　名】	**世界遺産北渓井坑跡の活用について**
【概　要】	長崎市において休憩所やトイレの設置について検討すると聞いていたが、その後どうなったのか。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つである「高島炭坑」、国指定史跡「高島炭鉱跡高島北渓井坑跡」の活用については、平成29年に策定した修復・公開活用計画に基づいて、遺構の保存整備や活用を行っているところです。

現在、本計画における第1段階（平成30年～令和9年）の整備を行っており、令和元年度に坑口周辺の現在公開されている範囲について整備が完了したところでございます。

当資産の活用方法のひとつとして、これまで地元の方々によるガイド活動により、来訪者への理解促進を行っていただいていたところでありますが、近年では、ガイドの高齢化やガイドが休憩待機できる場がないなどの問題でガイド活動が行えない状態となっています。

休憩所やトイレの整備については、修復・公開活用計画における第2段階（令和10年～令和19年）において、隣地にある集落排水施設の役割が完了した後、この建物を再利用して、来訪者向けに世界遺産価値や史跡全体を学

ぶことができ、さらに休憩所やトイレを備えた施設を整備する計画としております。

整備にあたっては、利用されるガイドの意見を取り入れる等により来訪者にとっても利便性の高い施設になる様、引き続き検討を行ってまいります。

Ｎｏ．１３

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】	南総合事務所 高島地域センター

要望内容	【団体名】	高島地区まちづくり推進協議会
	【件　名】	**島内に設けてある表示板について**
	【概　要】	破損したり折れていたりしており、読み取れない物もある。（軍艦島が見える丘等）修繕、情報更新、または新設してほしい

【回答内容】

①　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

島内に設けてある表示板や誘導サイン等につきましては、観光、文化財、世界遺産、地域振興等、様々な目的、事業により設置されており、地域センターでは、表示版（説明版）２２箇所、誘導サイン等が７２箇所の計９４箇所を把握しています。

これらのうち軍艦島が見える丘に設置してある表示板は旧高島町において作成した観光用表示板で、合併後の平成２６年度に日本語、英語、韓国語、中国語の４か国語対応版に更新したものです。

表示板の設置場所は、軍艦島が近くに見え、高島全体も一望できる人気の観光スポットとなっていますが、風雨に曝されやすい所でもあり、現在、写真などの破損が著しい状況となっていますので、設置目的を踏まえ近接する表示板との調整や情報更新を行い早急に対応いたします。

また、他の表示版につきましても、設置部局と連携し、修繕、情報更新、配置見直し等を計画的に進めてまいります。

（参考） 軍艦島の見える丘の表示板

Ｎｏ．１４

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　商工部　商工振興課

要望内容	【団体名】	高島地区まちづくり協議会
	【件　名】	**公設市場の活性化について**
	【概　要】	多少、規制緩和をして、必要とされる様々な用途で利用できるようになると利用者も人通りも増えると思う。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

高島市場は、食料品その他の日用品の円滑な販売のために設置している公設市場であり、原則、他の用途での利用が制限されておりますが、今後、にぎわいの創出につながるような空き店舗部分の活用について、皆様のご意見をお伺いしながら検討していきたいと考えております。

Ｎｏ．１５

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】 防災危機管理室

要望内容	【団体名】	高島町自治会連合会
	【件　名】	**防災無線について**
	【概　要】	防災無線が聞こえにくいので調査し、改善してほしい（デジタルに変わってからも同様で、令和２年１１月６日に防災危機管理室にも伝えている）。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

防災行政無線につきましては、令和２年５月にデジタル方式への整備工事が完了し、市内全域で運用を開始しております。

高島町における防災行政無線の放送の聞こえ方につきましては、デジタル方式運用後の令和２年５月２１日に音量測定器を用いて職員による現地調査を実施し、島内において放送が聞き取れるレベルの音量が届いていることを確認しております。

また、令和２年１１月にご意見をいただいた後、２月に指定避難所（高島ふれあいセンター）の状況を確認するため来島した際に、無線放送の確認も行いましたが、時間に限りがあり十分な調査とならなかったため、継続した調査が必要であると考えております。

その際には、地域住民の皆様に立ち会いをいただいたうえで、あらためて音達調査を実施し対応を検討したいと考えておりますので、ご協力くださいますようお願いします。

なお、防災行政無線の放送につきましては、屋外のスピーカからの放送で

あるため、地形や天候の影響、建物の気密性の向上等の要因により、放送内容が聞き取りづらい場合がございます。そのような場合は、放送と同じ内容をお知らせする「防災メール」や「ツイッター」、「フェイスブック」のほか、テレフォンサービスやテレビのデータ放送など、複数の手段でお伝えしておりますので、これらについても、ご活用いただきますようお願いいたします。

Ｎｏ．１６

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　建築部　住宅課

要望内容	【団体名】　高島町自治会連合会
	【件　名】　**市営住宅の雨戸について**
	【概　要】　各棟のベランダのはめ込み式雨戸が歪んでスムーズに使用できないところがあるので調査し、改善して欲しい。 （連合会長確認内容） 高島光町住宅及び西浜住宅のベランダ側のガラス外側に、アルミ製フレームにはめ込む形で木材を積み上げ雨戸としているが、経年劣化で木材が反ってフレームに入れにくくなっている住戸が見受けられる。そこで、全住戸の調査及び改善が必要な住戸分は改善を行ってもらいたい。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

はめ込み式雨戸の不具合調査及び改善につきましては、雨戸が設置されてから３０年近く経過しており、使用及び保管状況によっては、劣化等により使用しにくくなっている住戸があるものと考えられますので、現在実施しております雨戸設置住戸へのアンケート調査結果を踏まえ、現地の確認も行いながら、早急に改善策を検討していきたいと考えております。

Ｎｏ．１７

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　まちづくり部　都市計画課

要望内容	
	【団体名】　高島町自治会連合会
	【件　名】　**長崎－高島間の定期航路の貨客船化について**
	【概　要】　長崎～伊王島～高島航路における船舶を貨客船化してほしい。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

高島地区では、旅客や小規模な貨物を輸送する旅客航路と、危険物や車両などの貨物を輸送する貨物航路が、それぞれ別会社で運航されています。

このような中、旅客航路は国庫補助航路として運航維持が図られていますが、貨物航路は公的な補助制度が確立されておらず、運賃収入のみで運航が維持されていることから、市内の他航路のフェリー運賃と比較して割高な状況です。

現在、長崎県離島航路対策協議会長崎市域分科会において、旅客航路の維持存続に向けた協議を進めており、老朽化した船舶の更新が収支改善策の１つとして挙げられています。その際、地元代表者の方からは貨客船のご意見を頂いています。

貨客船化にあたっては、所要時間の増大や浮桟橋・連絡橋の改修、運航事業者の人員体制の確保など、様々な課題を解決する必要がありますので、現在行っている船舶の更新の検討のなかで、貨客船化の可否を整理していきたいと考えております。

Ｎｏ．１８

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】 理財部財産活用課

要望内容	【団体名】	高島町自治会連合会
	【件　名】	**売却可能な市有地について**
	【概　要】	平成 25 年要望案件として、売却可能な市有地があれば区域をお示しいただくよう要望していたが、土地の境界線が不明で難航していたので提示できなかったとの説明だった。その後、再調査は行ったのか。

【回答内容】

１　可　　能　　②　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

長崎市において、利活用の予定がない財産については、積極的に売却を進めていくこととしております。

高島には多くの市有地があり、未利用の普通財産は約 40 万平方メートルありますが、高島地区は地積調査がまだ行われておらず、土地の境界や面積等が確定している状態はないため、未利用の普通財産のすべての境界や面積等を確定することは非常に困難ですが、ターミナルから海水浴場にかけての県道沿いでは、地域センター向かいの土地や百万住宅横の土地は一般競争入札で売却可能でないかと考えています。

今後は、これらの土地や他にも住宅の適地とお考えの土地などについて、測量、分筆等の必要性を検討するとともに、高島地域センターや南総合事務所などとも売却可能地について協議を進めてまいります。

Ｎｏ．１９

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　こども部　幼児課

要望内容	
	【団体名】　高島地区まちづくり協議会
	【件　名】　**認定こども園への移管について**
	【概　要】　現在、島内唯一の長崎市立高島幼稚園は今後どうなるか。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　⑥　その他（　検討中　　）

長崎市立高島幼稚園につきましては、島内唯一の幼稚園であることから、今後も存続します。

なお、島内での保育需要を見極めながら、認定こども園への移行の実施及び移行時期について、検討を行うこととしています。

Ｎｏ．２０

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　建築部　住宅課

要望内容	【団体名】	高島町自治会連合会
	【件　名】	**市営住宅の階段廊下灯の LED 化について**
	【概　要】	器具の寿命と電力使用量が違うので、LED 化してほしい。 （連合会長確認内容） 現在の廊下灯が切れた際、同等製品がないため、寿命が長いＬＥＤ化を図ってもらいたい。

【回答内容】

①　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

市営住宅の階段廊下灯は、現在、蛍光灯となっておりますが、これが切れた場合は、各メーカーによる蛍光灯照明器具や蛍光灯の生産終了が進んでおりますので、入居者の負担軽減を図ることを含め、他の住宅同様、順次、ＬＥＤ化を図っていきたいと考えております。

Ｎｏ．２１

回 答 票	高島 地 区	【担当部課名】　水産農林部　農林振興課

要望内容		
	【団体名】　高島地区まちづくり協議会	【代表者名】　松尾 保　会長
	【件　名】　イノシシ対策について	
	【概　要】　現在、有害鳥獣対策協議会を立ち上げて捕獲隊を結成し毎日罠の設置と見回りを行っているが、猪は泳ぎ着いて増えているので、対策をしてほしい。	

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

高島地区におきましては、地域の皆さまが主体となって、有害鳥獣対策を進めていることに対しまして、大変感謝申し上げます。

貴地区においては、平成 26 年度にイノシシの生息の確認以降、平成 27 年度に高島地区有害鳥獣対策協議会を結成し、平成 28 年度から捕獲隊を中心に捕獲活動に取り組み、平成 30 年度　1 頭　令和元年度　3 頭　令和 2 年度 4 頭と着実に捕獲実績をあげておられます。

しかしながら、ご指摘のとおり、海を泳いで上陸したイノシシによる石垣の掘り起こしなどの被害は後を絶たず、今後において、さらに被害が増えていくことが懸念されているところです。

長崎市としましても、今後の被害対策として、個体数の減少を図るため、さらに捕獲用の箱わなの貸与を行うとともに、専門業者による被害調査を実施し、地域の皆様方とともに、有効な対策を検討していきたいと考えています。

いずれにしましても、イノシシの生活環境被害対策は、喫緊の課題であり

ますので、今後とも、効果的な被害対策を進めるため、地域、関係機関などと連携して、市民の安全安心の確保に努めてまいります。

Ｎｏ．２２

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　まちづくり部　都市計画課

要望内容	【団体名】	高島地区まちづくり協議会
	【件　名】	**コミュニティバスの老朽化について**
	【概　要】	バスの老朽化のため、稼働期の故障が発生して乗客にご迷惑をかけることがあるので、新しくしてほしい。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

まず、３月初めの車両故障により、島内コミュニティバスが４日間運休し、住民の皆さんには大変ご不便をおかけしました。

故障した車両は修繕し運行を再開していますが、既に車両の使用年数も20年を超え、突発的な故障発生のリスクは今後も残っていることから、今後も安全で安定的な運行のためには、新たに車両を導入することが必要と考えています。

現在、代替の車両確保について検討しています。高島地区の住民の皆さんにとってはコミュニティバスが島内の唯一の公共交通であることを念頭に、早期に確保できるよう進めてまいります。

Ｎｏ．２３

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】　南総合事務所　地域整備課

要望内容	【団体名】	高島地区まちづくり協議会
	【件　名】	**松伐採後の課題と今後の防風対策について**
	【概　要】	旧長崎市では前例が無かったと思われる、松喰い虫の防虫対策が出来なかった事により、島内の松の木の殆どが被害を受けた。昨年度末に伐採した松の木の処理についてはどのように考えているか？

【回答内容】

１　可　　能　　②　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

松伐採後の課題と今後の防風対策につきましては、近年の松くい虫の被害により島内の殆どが被害を受け、令和元年度に被害を受けた松の伐採を行ったところです。

伐採した樹木につきましては、島外搬出を行った場合、かなりの費用が生じるため、権現山公園の一角に集積し、伐採木の利活用ができないものにつきまして、腐食させ土に返すことを考えております。

なお、シロアリなどの害虫対策については定期的に薬剤を撒くことで対応してまいります。

また、枯れた後の防風林対策につきましては、必要な場所や本数及び松くい虫に強い品種の植樹も検討し、地域の皆様と協議しながら方向性を決めていきたいと考えております。

Ｎｏ．２４

回 答 票	高島 地区	【担当部課名】	南総合事務所 高島地域センター

要望内容	【団体名】 高島地区まちづくり推進協議会
	【件　名】 **市が作成している観光パンフレットの内容見直しについて**
	【概　要】 掲載された情報が古いままになって事もあるので、見直しをしてほしい

【回答内容】

①　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　４　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

現在、高島港ターミナル内にて配布している観光パンフレットにつきましては、長崎国際観光コンベンション協会が長崎さるくのコースごとに作成したマップをもとに、高島地域センターで簡易版を作成したものです。しかし、平成 29 年 3 月の最終版以降データが更新されていないため、現在新たなパンフレットを作成中です。

平成 27 年度に端島炭坑及び高島炭坑が「明治日本の産業革命遺産」として登録された影響もあり、軍艦島観光クルーズにて高島港ターミナルや石炭史料館に立ち寄る観光客が増加し、観光パンフレットへの需要も高い状況にありますので、今年の 6 月までには、新規観光パンフレットの印刷を終え高島港ターミナル等で配布できるように対応してまいります。

高島アクセスマップ

長崎港大波止ターミナル → 高島港ターミナル：35分

長崎港大波止ターミナル → 伊王島港ターミナル：19分

伊王島港ターミナル → 高島港ターミナル：12分

■長崎汽船時刻表 （電話 095-826-6238）

往路	長崎発	伊王島	高島着
①	5:50	6:11	6:23
②	7:20	7:42	7:54
③	8:50	9:12	9:24
④	11:50	12:15	12:27
⑤	14:20	14:43	14:55
⑥	17:15	17:42	17:54
⑦	19:20	19:42	19:54
⑧	21:05	21:27	21:39

復路	高島発	伊王島	長崎着
①	6:27	6:45	7:04
②	8:00	8:15	8:34
③	9:30	9:47	10:06
④	12:40	12:55	13:14
⑤	15:00	15:17	15:36
⑥	18:00	18:16	18:35
⑦	20:15	20:30	20:49
⑧	21:42	21:57	22:16

■運賃
- 長崎 ～ 高島　大人 1,040 円、小人 520 円
- 伊王島～高島　大人　380 円、小人 190 円

電気自動車レンタカー・電動レンタサイクルで島めぐり

- 電気自動車　30分　500円
- 電動レンタサイクル　4時間500円、1日1，000円
- お問合せ：高島港ターミナル内レインボーショップ　電話：095-896－2001

高島観光ナビ　検索

http://www.kanko-takashima.com/

長崎市役所（あじさいコール）　電話095－822－8888
高島地域センター　電話　095－896－3110

1 石炭資料館

高島炭坑が、かつて操業していた頃の坑内・坑外で使用していた人車（トロッコ）・炭車・採炭機械などが展示されています。

■入館無料　■開館／9：00～17：00
■休刊日／末年始
■お問合せ TEL 095-896－3110（高島地域センター）

2 高島海水浴場・ふれあいキャンプ場

海水浴場内に珊瑚礁があり、きれいな珊瑚礁を見ながら泳ぐのは最高!また、隣接するふれあいキャンプ場では、キャンプに必要な用具はすべて揃っており、日帰りでバーベキューを楽しむこともできます。（要予約）

■利用期間／海開きの日から8月31日まで
（キャンプ場は9～10月の土、日、祝日も開場）
※キャンプ場は海開きの日の1ヵ月前から予約受付
■お問合せ TEL.095-896-3511（高島振興協同組合）

3 飛島磯釣り公園

様々な種類の大型魚が釣れ、初心者から経験者まで釣りを存分に楽しめます。

■入園料／大人510円、小人250円
見学のみ／大人100円、小人50円
■営業時間／4月～10月6:30～18:00、11月～3月7:00～17:00
■休園日／12月～2月火曜日は休園、1月1日※火曜日が祝日の場合は翌日
■お問合せ TEL.095-896-4900

4 水産センター

ヒラメ、トラフグ、オコゼ、カサゴ等の様々な魚のふ化、養殖を行っています。

■お問合せ TEL.095-896-2610

5 グラバー別邸跡

トーマス・B・グラバーは慶応4年（1868）から佐賀藩との合併事業として高島炭鉱の開発に着手し、この地に邸宅を建て、明治6年（1873）まで居住しました。老朽のため昭和23年（1948）に取り壊されました。

7 三角溝

出島や平戸に見られるものと同じで、2枚の石板を地形に合わせて角度を変えて組み合わせた、別名・オランダ式側溝です。

8 海水温浴施設「高島いやしの湯」

高島の美しい海の水を使った海水温浴施設。（要:水着）海水は、ミネラルを豊富に含み、美容や健康増進などに役立つ効果があるといわれていて、ヨーロッパではタラソテラピー（海水療法）が医療の分野として確立されています。ミストサウナや洞窟風呂、通常の公衆浴場もあります。

■利用料金
温浴施設／大人1,020円、小学生510円
一般公衆浴場／大人100円、小学生50円
■利用時間／温浴施設9:30～21:30（受付9:30～20:00）
一般公衆浴場／11:00～21:30（受付11:00～21:00）
■休館日／毎週木曜日（木曜日が祝日の場合はその翌日）
1月1日※夏休み期間は無休
■お問合せ TEL.095-896-2345

さるくコースマップ・高島　～世界文化遺産のある島～

6 世界文化遺産 北渓井坑跡（ほっけいせいこうあと）

高島炭坑を開発していたトーマス・B・グラバーが、明治2年（1869）4月日本最初の蒸気機関による立坑（約43m）を開坑した跡です。当時は日産300トンを出坑し、明治9年（1876）まで稼動していました。

展望台は高島で一番高い標高115mの付近にあります。端島（軍艦島）や長崎半島、西彼杵半島、遠くは五島列島をも見渡せる絶景が広がっています。公園では椿や梅、桜、つつじなど四季折々の花が楽しめます。

ご利用ください

便利な100円島内循環バス

赤くてかわいいバスです。

世界文化遺産 端島（軍艦島）

日本の近代化を支えてきた海底炭坑の島。高層鉄筋アパートが島内に林立して、さながら海の要塞を思わせる外観が、軍艦の「土佐」に似ているところから「軍艦島」と呼ばれました。昭和49年（1974）閉山、無人島となりました。

高島トマトは、極端に厳しい条件で生育させるため、果実に栄養を集中し、糖度の高いビタミン豊富な美味しいトマトが生まれます。期間中、毎週火・木・土曜日にはここで販売していますが、午前中にはなくなってしまう人気商品なのでお求めはお早めに！

■営業期間／1月下旬～5月下旬

■お問合せ　TEL095－896－2296

明治初めの高島は、高島、小島、上二子とこの丘である下二子の 4 つの島からなっており、その後、埋め立てにより 1 つの島となりました。現在、この丘には東屋がありゆっくりと軍艦島が眺めることができます。また、長崎の丸山でお座敷唄として唄い継がれた「浜節」の歌碑が建てられています。

♥ AED設置場所

Ｎｏ．２５

回答票	高島 地区	【担当部課名】　商工部　産業雇用政策課

要望内容	【団体名】	高島地区まちづくり協議会
	【件　名】	**企業誘致策について**
	【概　要】	離島ではあるが、船で30分程でもあるような立地条件や地域環境に適合できる分野の企業にもっとアピールしてほしい。

【回答内容】

１　可　　能　　２　一部可能　　３　不 可 能　　④　調査検討

５　斡　　旋　　６　その他（　　）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、リモートワークやワーケーションなどの柔軟な働き方が注目されています。こうした中、長崎市では、令和４年４月から高島地区を含む市内全域で超高速インターネットサービスが利用できるよう、光回線の整備を進めています。これに伴い、高島地区においても企業による新たな事業展開の可能性が高まることが期待されます。

また、海に囲まれた離島である高島地区には、産業、福祉、防災など様々な地域課題があります。企業においては、こうした地域課題に着目し、その解決を切り口として新たな製品やサービスなど新規事業を創出しようとする動きも見られます。

現在、長崎市では、市内で事業所の新設や増設を行う企業に対し、企業立地奨励金を交付しており、高島地区では、これまでに、トマトの生産や加工を行う企業がその対象となりました。

こうした新規事業を検討している企業や新しい生活様式に対応した業態転換を検討している企業等に対し、企業立地奨励制度に加え長崎港から船で

30 分という立地や豊かな自然などの高島の特色を積極的に紹介することにより、企業の誘致を推進していきたいと考えています。